

パプアニューギニアとソロモン諸島の森を守る会 ニュースレター

# 太平洋の森から

2013年3月発行

NO.34号



# 2012年度 ニューブリテン島南岸地域への調査旅行報告

調査日程 2012年10月13日～11月10日 清水靖子・飯出佐恵・上田 隆

報告者 清水 靖子

はじめに

暮れなずむスシ泉からの水に身を浸して、今日一日の長い旅の疲れを癒しつつ、これから続く未踏の調査の旅の困難に思いを馳せていました。気がつくとなたちは丘の上の家路に戻って行き、私の周りでは、水辺から生まれたのか、蛍が舞いはじめていました。ふらふらと浮遊しては、無数の光の尾を引きながら、森をめざして行きます。天空には大粒の涙のような万点の星。幻想的な、この世のものとは思えない夜の祭天が始まろうとしていました。



(マラクル村のスシ泉にて2012年10月17日)

私たち「パプアニューギニアとソロモン諸島の森を守る会」(以後「森を守る会」と表記)が、ニューブリテン島の原生林や伐採地の村々との出会いを開始してから、19年の歳月が経過しました。私たちは森の暮らしから学ばせて頂きつつ、村人と喜びと苦しみ、悲しみを共にして、ささやかな関わりと調査活動を続けてきました。この間、「森を守る会」の皆さま、支援者の皆様に変なお世話になりました。

「森を守る会」の活動の、こうした過去と未来をつなぎながら、今後のありかたを模索する道程が、この度の旅でもありました。

今回は、貨物船や客船、飛行機の定期便がないため、小さなボートでニューブリテン島南岸での2週間の旅を、10月後半の乾季の気候も波も穏やかな時期に行いました。

現地のカウンターパートのポール・コレ神父の案内によって、日頃はアプローチ不可能な、小さな村々も含めて、じっくりとした聞き取りをし、宿泊をし、調査を積み重ねる旅を行うことができました。

特に21万ヘクタール(山梨県の半分近くに相当)の“シゲテ・ムクス原生林地帯”の一端でありながら、SABLというシステムの下(詳細は後述)、99年間の土地リースと伐採契約を一部の地主が行った4万ヘクタールの地域では、若者と女性たちが、奪われた森と土地を取り戻すべく、道路封鎖をし、裁判に訴え、ポリスに威嚇され拘束され、それでも生命がけの抵抗を続けていました。その重要な出会いを準備してくださったポール神父に感謝したいと思います。私たちはその出会から新しい挑戦を受けることになりました。

一方原生林をしっかりと守り続けてきた村々。ウボル村、クランプン村、そして失われた森の村で生きてきたアミオ村との、10年以上を経ての、熱い再会は、「森を守る会」の小さな活動が、人々にどのような勇気と励ましをあたえてきたかを、改めて知る機会ともなりました。

(ボートを運転するポール・コレ神父)



※ SABLとは、Special Agriculture and Business Leases 農業・ビジネス特別リース。原生林破壊とパームオイル植林をセットとして急速に拡大中。今、パプアニューギニアの熱帯雨林を最も脅かす新手法の開発計画。

パプアニューギニアにおける1972年から2002年の30年間における、森林皆伐増加と劣化率の統計は、このニューブリテン島が他地域を超えてのスピードとなっています。そうした現実のなかで、村々は、どのような生き方をしてきたのか。

今回の私たちの旅は、原生林の村々との再会と同時に、こうした闘う村人たちとの重要な関わりへの新しい一歩への招きとなりました。

## 近年のパプアニューギニアにおける熱帯林伐採

### パプアニューギニアにおける丸太輸出急増の統計

(パプアニューギニア森林省)

2006年	270万m <sup>3</sup>
2007年	288万m <sup>3</sup>
2008年	126万m <sup>3</sup>
2009年	210万m <sup>3</sup>
2010年	299万m <sup>3</sup>
	(17%がSABLリース地域から)
2011年	350万m <sup>3</sup>
	(19%がSABLリース地域から)

2011年の丸太輸出税による政府収入は、約2億6千キナ、日本円にして111億円規模となります。政府からみると莫大な収入です。

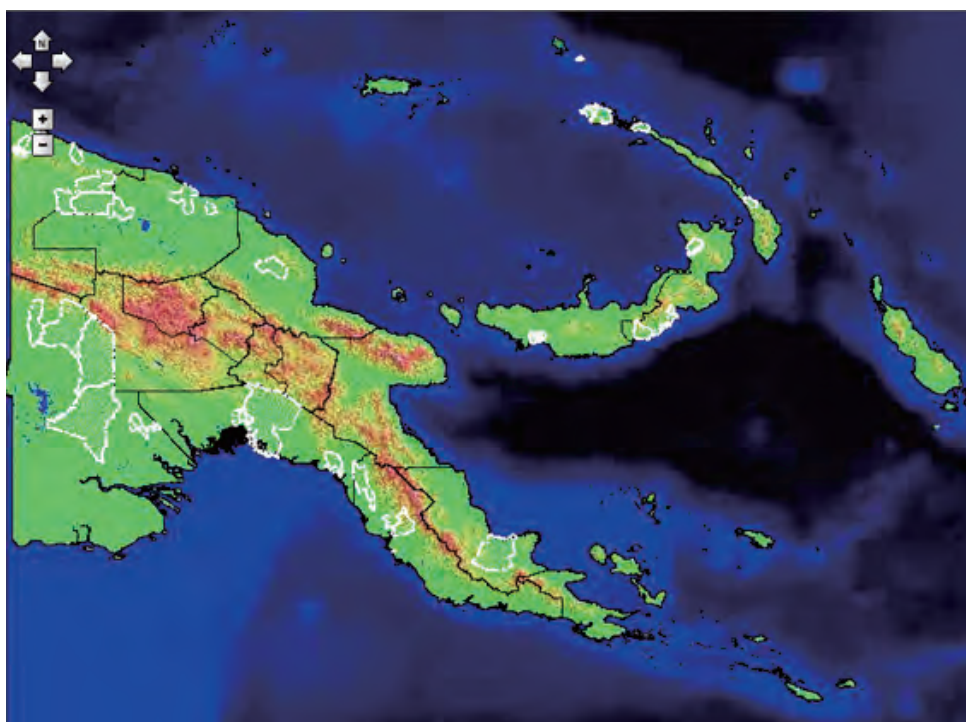
2012年の統計はまだ公表されていませんが、森林省を訪問しての聞き取りによって、「20%減少してきた」とのことです。理由は中国経済成長率のわずかな鈍化だそうです。

最後の原生林を食い尽くそうとする勢力は衰えることなく、あたらしい伐採地探しも続いています。輸出先は日本中心の1990年代から、2000年代に徐々に中国中心に変化していますが、日本への輸出も続いています。注目すべきは中国へ輸出された丸太を中国で合板にして、日本に製品として輸入しているという「三角貿易」です。いわば日本は中国経由で熱帯材を消費しつづけており、日本の熱帯材合板使用量は削減されたわけではありません。また伐採もリンブナン・ヒジャウ社(RH社)などマレーシア系中心になってはいるも

の、現地から日本の商社が丸太の買い付けをつづけていることにも変わりはありません。

### 森を奪うシステムSABL政策(経緯と問題点)

- ① SABL(スペシャル・アグリカルチャー・ビジネス・リース)は、国土の97%が慣習的土地所有制度のパプアニューギニアにあって、1973年ごろから植民地政府が期限付きで地主の20ヘクタールほどの土地の小規模リースを受け、企業にコーヒー生産用などにリース・バックする施策として始まった。(土地省からの聞き取り 清水2013年)
- ② 1996年以後は、大規模な土地のリースを可能にする法律の下で、土地省がリース・リースバック権、農業省がアグリカルチャー・プロジェクトの許可、森林省が伐採権・皆伐権を、企業(伐採企業や鉱山会社)に発行するシステムが進む。企業・仲介業者・一部地主・政府の癒着、原生林の大規模伐採と皆伐、原木輸出、オイル・パーム・プランテーション化が進む。契約をしないまま、多くの地主たちが、自分たちの土地と森を失って行くという問題が頻発し、各地で裁判となる。
- ③ 2003年7月から2011年1月の間に、SABL政策によって99年間にわたる500万ヘクタールもの広大な土地(国土全体の11%相当の土地)がソマレ政権下でリースされ、伐採権が発行され、伐採企業などが掌握するに至った。
- ④ 契約相手は、伐採企業としてはリンブナン・ヒジャウ社(RH社)が中心であった。同社はアジア最大の伐採企業であり、パプアニューギニア全域での伐採を展



SABLに指定された土地(地図上の白い線で囲まれた地域)全体で約520万ヘクタール

開し、日刊紙 NATIONAL をも所有している。洋上の工場とも言える巨大Pontoon箱船で当該地域に姿を現し、埠頭と道路づくり、急速な伐採と丸太輸出、オイル・パーム・プランテーション化を進めてきた。

⑤土地を失ってきた地主たちと、NGOの強硬な抗議が頻発し、2011年3月には、パプアニューギニアの生態系や生物学のスタッフ（36団体）が、SABL政策への抗議書を提出した。SABLへの批判と紛糾が高まる。

⑥2011年8月30日、政府は、批判に応じてSABL問題調査委員会を発足させた。調査結果が出るまで、新規のSABL発行は据え置かれたが、伐採は継続され、森林省は伐採権・皆伐権を発行しつづけてきた。

また調査の結果、SABL契約が一部の地主によって不法になされたことも、明るみにではきたものの、委員会はSABLの廃止への進言を行っていない。

加えて、国土計画省（ナショナル・プランニング・オフィス）は、リース地域74か所のうち、31か所しか書類を保存していないことも明るみに出た。SABLのリース地域が、そもそも正式な書類がないままに、許可されていたのである。

⑦2012年の総選挙の結果、SABL政策を推進してきたソマレ首相に替って、オニール政権になった。しかし新政権もSABL政策を黙認・継続している。SABLは、“温暖化防止キャンペーン”の元での、CO2削減を目指す“炭素貿易”とも連動している。

FAO（食料農業機構）は、「森林」の定義として、単一樹種植林と天然林の区別を曖昧にしている。天然林の劣化・消失は見過ごされ、また炭素貿易によるCO2削減の手段としての、「森林」の創出に、単一植林のプランテーションが許される結果を招いている。プランテーション化のために、熱帯林の住民を土地から強制排除する事件が、世界各地で増加している。

出典：

Colin Filer, The Political Construction of A Land Grab in Papua New Guinea (Australia National University April 2011)

Colin Filer, Leases in Papua New Guinea : Fresh Details for the Portrait of Expropriation (Australia National University 2012)

Greenpeace, Up for Grab ,Millions of hectares of customary land in PNG stolen for logging. (2012) (地図・統計・画像含む)

FAOによる森林の定義と、その批判については多々あり、また熱帯林保護団体からの、2010年6月のThe Association for Tropical Biology and Conservation (ATBC 熱帯生態系の研究と保護・持続可能な利用に関する学術組織)によるFAOに対しての「森林」の定義の変更を求める決議も採択されるに至っている。



## 2012年現地調査概要

私たちのボートは、10月17日、ラバウル湾に面したココボから出発しました。ガソリンの80%は貨物船で中継地点まで送っておき、出発時には、マラクル村までのガソリンを搭載しました。同行は操縦者のポール神父と助手のヘンリーさん。ポール神父の妹のマリアさん(女性グループの代表)でした。訪問地は、原生林を守りつづけているマラクル村・ウボル村・クランプン村。SABL下の伐採地域のポマタ、ラロパル、ナキウラ地域。かつての日商岩井の伐採地であったアミオ村です。

途中、ワイド湾の入り口のトルというところで休憩をしましたが、まさにここでは、SABL下でのオイル・パーム・プランテーションの要となるオイル・パーム工場の建設が進められていたのです。

## 地域別報告

### (1) 原生林を守り続けている地域

#### その1 ジャキノット湾のマラクル村

(“シゲテ・ムクス原生林地帯”の最東部)

10月17日から21日、27日から28日



“シゲテ・ムクス原生林地帯”の最東部でジャキノット湾内にある水の楽園。

ジャキノット湾に面した海岸と崖上に点在する7つのメンゲン族の集落（5000人ほどの人口）からなる。原生林の奥地からの水は、石灰岩の大地に浸み込み、伏流水となって海岸沿いに進み出て、スシ川（またはスシ泉）、ワラ・カラプ滝、無数の泉、ジャキノット湾の海底からの湧水群を形成しています。

森の滋養はジャキノット湾に注ぎ、海の幸、山の幸、絶妙な甘さのイモ類と魚介類を育てられました。

主要換金作物 イモ類。ココア豆 (Cocoa Beans)。

ジャキノット湾から、ウボル村へかけての、“シゲテ・ムクス原生林地帯”のココア豆の品質は高く評価され、全域での栽培が増えています。果実の収穫は5月から9月で、ほとんどの村に発酵、乾燥の機械が置かれています。醗酵させただけの生の豆の売値は安く、ドライ・ビーンズ (乾燥豆) は高い。仲買人への乾燥豆の売値は、ひと袋 (60キログラム) で100キナ~200キナ相当。住民にとっての貴重な現金収入になっています。

奥地の村人たちは、ココア豆よりも、軽いカルダモン (奥地でしか栽培できない香辛料・写真上) のバイヤーを求めています。ラバウルのココポ奥地にカルダモンの

集落での話を頼まれたり、話だけでは面白くないのでリーダーと一緒に寸劇をしたりしてきました。森からの薬レシピ実演 (ハイビスカス・ドリンク、ノンジュースづくりなど) は女性だけではなく、男性にも好評です。時間をかけてゆっくり聞き取りをし、私たちからの話の内容としては、伐採企業と丸太輸出の価格移転操作による不当な利益の集積、日本での熱帯材消費や合板問題、“温暖化防止キャンペーン”のビジネスの問題点などを、分かち合ってきました。

撮影したビデオの上映会は次年度の訪問に必ず行うなども・・・

原生林の村々で、私たちはいくつかのプロジェクト(コ



左：ココア豆の果実を割ったところ 中：ルーライ集落のココア豆の木 右：マラクル村の浜辺での集まり



バイヤーがいるので、今後そのコンタクトが出来ることが望ましい。

マラクル村を構成するメンゲン族は母系制土地所有制度の社会であるため、女性地主の力が強く、原生林を守ろうとする伐採反対派が多い。伐採への勧誘をつづける仲介業者 (ジョン・パルレアさん) はマラクル村出身であることから、マラクル村への影響は大きいのですが、近隣がSABLの不法契約と伐採下に置かれているのを見聞して以後、村人たちは、「私たちの村はそうになりたくない」との意見を強めています。

「森を守る会」の訪問は2004年以来4回。

その度に私たちは、学校、教会、女たちのグループ、

プラ・オイルからの石鹸づくり、電話のプロジェクト、無線プロジェクト、災害支援、医療品支援など)も実行してきましたが、基本的には、それをメインとする関わりは、むしろ行わないようにしてきました。

また村のなかで、伐採反対と言う声をあげにくいという村では、私たちの訪問を機会に、勇気を得て意見を言いやすくなったということも、しばしば聞いてきました。

滞在最後の日に、小学校の校長先生兼地主のパパパトリシア・パロガさんが、「私たちマラクル村は伐採に反対です！」というプラカードを横に、署名活動を開始していたのには驚きました。女性が森を守る力の源であるときに、男性も発言しやすくなり、その共同体は森をまもりつづけられるという過去の経験から、希望の見える集会でした。



署名集めのパトリシアさん



飯出 佐恵さん



上田 隆さん

## その2 ウボル村

“シゲテ・ムクス原生林地域”の最西部

10月22日～24日



ウボル村は、「森を守る会」が1995年から2002年まで関わってきた村です。海岸沿いに展開する村々で、森の暮らしの素晴らしさ、大小の川、浜辺の伏流水、ニューブリテン島独特のアレクサンドラ(トリバネアゲハ)などの出会いを経験しました。

特に、日商岩井のステティンベイ・ランバー社がウボル村に進出を狙っていた時期があり、それに歯止めをかけるためにも、ウボル村との関わりは重要でした。

私たちは、前年度に撮影した美しい原生林映像と、ステティンベイ・ランバー社による伐採地の破壊の映像を、次の訪問に上映し、村々で集会を持ってきました。

今回、ここでも人口は増加の一途を辿っており、かなり奥地まで畑が増えていました。暮らしの収入源としてのココア豆の本格的な栽培と販売が他地域よりも進んでいました。理由は、ラバウルからの貨物船の停泊する埠頭があり、ラバウルとの往復も容易であるからです。

確固とした揺るぎない伐採反対派の家族が村の中心になっているウボル村でした。

## その3 クランプン村

5000ヘクタールの原生林を自然保護地域としての認証を受けた村

10月29日



ワイド湾の中心からやや南へくだった荒波の海辺の村がクランプン村です。多様なオルタナティブに積極的に取り組むと同時に、伝統を次世代に受け継がせていくことに力を入れてきた村で、「森を守る会」は2000年以来、多数のメンバーが訪問をしました。

2001年に、コスモ石油が、「生きるために森を焼く人たちに、森を守ろうという声は届かない」として、森を焼く焼畑農業の代わりに、循環型コメづくりを、テレビ・新聞などで宣伝しつづけたときの、現地側の拠点としたのがクランプン村でした。

私たちは、その宣伝に多々疑問をもち、現地調査や、2004年に現地から人を招いて、クランプン村側からの話を聞いた経由があります。

今回、久しぶりのクランプン村訪問が実現し、中心的リーダーのヴァレンタインさんに会えたのは幸運なことでした。ヴァレンタインさんは、私をしっかりと抱きしめて涙を浮かべ、「もう会えないかと思っていた。」との感激ぶりでした。



ヴァレンティンさん

「私たちは、森との暮らしでずっと生きてきた。コスモ石油が言うように、焼畑で森を破壊したこともない。コスモ石油と NGO のプロジェクトで、わずかの稲作をして、精米して、食料にしたり、売ったりしている人もいましたが、今は誰もやっていない。精米機も使っていない。コメは鳥たちが食べにきてしまう。米作りは私たちの大地にあっていないのです。」

「それに、コスモ石油らが、クランプン村の人々の顔を宣伝に利用して、自分たちの儲けや、利益のために使ってきたことを知って、彼らに利用される気は、まったくくない。」

老女と若者たち。「この森で生きることが幸せで、町に出ても戻ってくるのです。伝統の暮らしが大好きなのです。」

村を流れる川も以前のままの豊かさでした。村の中では、伝統の踊りの腰蓑づくりに精を出す老人と若者の姿がありました。

ただし、ココア豆については、「クランプン村から、さらにラバウル至るまでの地域で、ココア豆の果実の甘い汁を目指して、虫が針を伸ばして吸い取るので、売り物にならなくなってしまっている。」とのことでした。

害虫にやられたココア豆の果実の中身



## (2) SABL の下の伐採地域



ポマタ、ラロパル、ナキウラ地域の地図

4万2000ヘクタール

ポマタ地域 1万5000ヘクタール

ラロパル地域 1万1000ヘクタール

ナキウラ地域 1万6000ヘクタール

その① ポマタ地域 10月22日・25日・26日



最後の原生林、生態系の多様な保護すべき “シゲテ・ムクス原生林地域” (21万ヘクタール) の、ほぼ中央部に位置し、SABL の伐採地とされてきたのが、ポマタ 15000ヘクタール、ラロパル 11000ヘクタール、ナキウラ 16000ヘクタールの、計 42000ヘクタールの地域でした。

99年間におよぶ SABL 下でのリース契約を、多くの地主をカヤの外においたまま、一部の長老や偽の地主が行って、リース地の所有と伐採権は、リンブナン・ヒジャウ社 (子会社ギルフォード社) が掌握するに至り、急速の伐採を進めていました。これに反対する地主による、したたかな抵抗が継続していたのがポマタ地域でした。

## 裸の丘と巨大丸太積み出し船

10月22日、私たちのボートが岸辺に近付くと、裸にされた二つの大きな丘、オイル・パーム・プランテーション、その間を縫って奥地まで延びる大伐採道路、丸太積み出し船、ポントゥーン箱船と工事用船舶が見えてきます。企業が、突貫工事で道路づくりをし、奥地の原生林の伐採と丸太輸出を、猛スピードで進めている状況が読み取れます。



長老とのインタビュー

「私が2009年に契約をしたのです。私はポマタ地主会社の長であり、この地域の行政官であり、首長グループの長なのです。」「企業は、伐採権料をまとめて企業が私の口座に振り込んできます。最近の伐採は海岸近くのドリナ地域からなので、一船に7000立方メートルを積み出し、その伐採権料として5万キナ相当をもらいましたよ。」「その前の積み出し量は、1200立方メートル。」「プロジェクトによると、伐採企業側は、年に22回×7000立方メートルの丸太搬出を許されており、数年も経ないで森は消滅する可能性があります。すでに川と海が汚染されて魚が大量に死んだ出来事も起こっていました。カヤの外に置かれた多くの地主たちは、気が付いたら自分の森が切られていたという状況に直面していました。」

私たちは、虚しい思いで、宿泊場所のカイトン村に辿りつきました。

ポマタ地域の2010年の公式人口統計ですが、ムー村(340人)、バイラマン(175人)、ロヴェン(193人)、マヌア(298人)、ラウ(245人)、カイトン(419人)、プアパル(328人)、その他さらに小さい村々があります。

## ポール・パボロさんとの出会い 10月25日・26日

夕食後、ついにポール・パボロさんと、その仲間たちが川沿いのムー村から出てこられました。41才。ひと目お会いして、優れたリーダーシップの人であることがわかりました。沢山の書類を見せながら説明をしてくださる彼の顔には、優しさや穏やかさ、希望を捨てないたたかな決意が刻まれていました。翌日には女性たちを連れて再訪。女性たちは要請書提出や、外交交渉にも、重要な役割を果たしてきたとのこと。彼女たちのきりっとした顔に決意がみなぎって何か圧倒される思いでした。

小さな村々であるのですが、ポールさんの生命がけの抵抗の輪は、村々に広がっています。

## 契約書を見せながら語るポール・パボロさん



## ポールさんの話

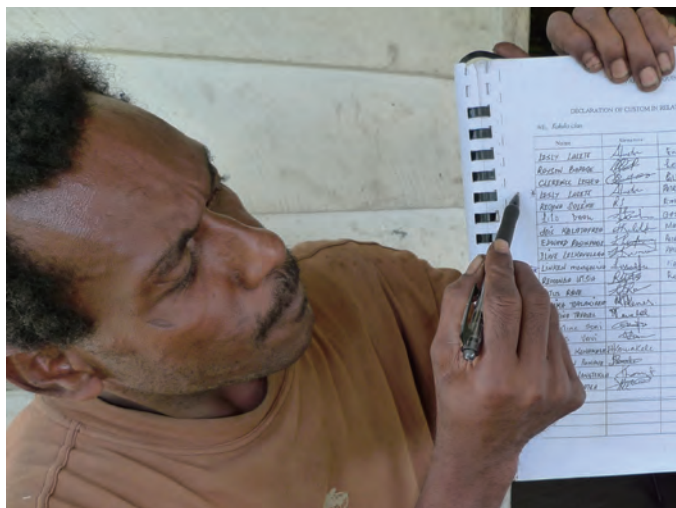
「このポマタ地区の99年のリース契約と伐採は、欺瞞と不法に満ちています。私たちは政府と企業と裁判所に、私たちが契約もしたこともないことを、訴えつづけてきました。」

「裁判に訴えた結果、ひとつの成果として、はじめて契約書の中身を見ることができました。そして唖然としました。偽りの表記が契約書のいたるところにありました。5人しか契約していないだけでなく、私たちの部族



の土地の場合、私たちの部族の地主でない人が契約していました。またリストに入っている75%の名前が子どもの名前でした。このインチキを誰かがしたのです。生まれる前のお腹の中にいる子どもの名前さえもあったのです。」

契約書の中での生まれる前の子どもの名前 ペンが差しているところ



「99年というのは3世代にわたる土地の喪失です。私たちの子どもたちが土地を失うことは許せません。」とポール・パボロさんは言います。

ポマタ地区における伐採と抵抗のクロノロジー

- ① 2004年5月26日、メマロ・ホールディング社（ジョン・パルレア所有）は、傘下にポマタ地域のポマタ・インヴェストメント社、ラロパル地域のラロパル・インヴェストメント社、ナキウラ地域のナキウラ・インベストメント社などの地主会社を受け皿として設立。
- ② 2008年、土地省は、ポマタ地域、ラロパル地域、ナキウラ地域1の三か所のSABLリース・プロジェクトを公示する。2009年、土地省は上記三か所のSABL下の99年の土地（42400ヘクタール）のリースをする。しかし事前に土地の査定も、プロジェクトの査定も行っていないかった。
- ③ 2009年、森林省は同地域のリンブナン・ヒジャウ社（子会社ギルフォード社）に皆伐許可を与える。2011年末までに20万苗のオイル・パームと、40ヘクタールの原生林の皆伐計画（オイル・パーム・プランテーション化計画）
- ④ 2009年4月、ポール・パボロさんたちは道路封鎖を開始。リンブナン・ヒジャウ社は、ポートモレスビーから警官を派遣。ギルフォード社の所長との口論をし

た村人を拘束。7月、村々の代表者たちが西ポミオの行政官に、ギルフォード社の操業を停止・撤退を訴える。

- ⑤ 2010年、11月 リンブナン・ヒジャウ社（ギルフォード社）は、激しい反対の中で、ポントゥーン箱船を強制導入、機材の上陸と道路建設、伐採開始へ。同年に8隻の丸太積み出し船が中国へ出港。ポール・パボロさんたちが、最高裁判所に不法契約を訴え、伐採停止を提訴。
- ⑥ 2011年5月、最高裁は訴えを却下。すでに伐採機材が現地に導入されているという理由。10月6日SABL政府調査委員会が、ポマタ地域の調査を行うと報じる。リンブナン・ヒジャウ社は、急遽武装警官を現地に派遣。ドリナ・キャンプで道路封鎖をしている反対派を沈黙させるため。警官たちは、村人を棒とベルトで殴打し、船のコンテナに拘束する。
- ⑦ 2011年11月9日～11日、West Pomi o（行政上の地域名）のSABL不正問題への政府調査委員会の聞き取り調査（ココポにて）。地主の女性たちは、契約書のリストには、自分たちの名前や子どもたちの名前が記されているが、私たちは契約したこともないと主張。企業は地主に何らの説明も、正式文書の配布もしていないことが確認された。土地省は単に企業がお膳立てをした書類に基づいて、SABL地域への調査を行ったにすぎないことを認めた。11月15日、地主の女性代表が東ニューブリテン州の知事に、自分たちの土地を戻すのを助けてくれと請願書提出。ポール・パボロさんたちは、不法伐採を訴えてラバウル裁判所に提訴。その後裁判所は、裁判中の伐採一時停止を企業に命じるが、企業は伐採を継続。
- ⑧ 2012年3月2日、企業からカネをもらった警官による伐採契約強要事件。  
4人の武装警官が夜8時に、企業の拠点ドリナ・キャンプで、ドリナの村の部族の要人2人に契約へのサインを強要。村人は急遽ドリナに抗議の集結。翌夕も一人に契約へのサインを強要。ポール・パボロさんは、各方面に同事件を伝える。
- ⑨ 2012年3月6日、ラロパル地域のラウ村の10人による企業のボートによる川の油汚染への抗議行動。木を切って川をブロック。企業は警官を送って村人を逮捕、ドリナ・キャンプに連行する。
- ⑩ 2012年11月19日、ポール・パボロさんの部族は、自分たちの森への道路封鎖。企業が送った警官は、ポールさんの弟二人を拘束しココポに連行。
- ⑪ 2013年1月26日、ポールさんと若者たちは、伐採

機材の排除を試みる。企業側と警官は、ポールさんの親族の家に押し入り、銃を発射し脅しをかける。

⑫ 2013年2月現在、ポール・パボロさんたちは、二つの裁判をココボ（ラバウル）で継続中。

- ・森を守るために抵抗した若者たちの釈放要求。
- ・ポマタ地域のリース契約が不法なものであることの訴訟継続。

振り返ってみれば、私たち「森を守る会」は、ポントゥーン箱船が現地に導入された2010年当時、現地の紛争を聞きながら、時間的な余裕がなく、ポマタ地域に行くことはできませんでした。しかし、偶然にも、私たちは、ラバウルからジャキノット湾往復の航空機内で、紛争現場に向かう途中の、リンブナン・ヒジャウ社、仲介業者ジョン・パルレアさん、政府役人多数の一行と同席し、出会うことになりました。片や伐採企業、片や「森を守る会」。お互いに話をすることはありませんでしたが、紛争の真ただ中の一行の現地入りは、異様な雰囲気にも包まれていました。ラバウルでは、リンブナン・ヒジャウ社のボスが見送りに来ており、戻るときも一行は同社の黒塗り車の中に吸い込まれていくのを目撃しました。

その②ナキウラ地域 10月22日/25日

16000ヘクタールの伐採地で、2012年から伐採が始まった。

激しい抵抗というよりは、環境を守るための伐採のモニターを実施しているジェラルド・ロナンネソさんと、レスリー・スタンレーさんに会いました。

また長老（マインゲ村）にもインタビューしました。彼も契約書の詳細を掌握せずに、契約をしていることがわかりました。

SABLのクロノロジーの出典に記した報告書によると、土地のリースをする前提の、土地省の役人自身による現

地調査・査定も行われず、査定報告書の存在もないというケースが多く、結局伐採企業側が作成したプロジェクト計画への、政府側と地主側の合意と言う形で、契約がなされるのが現状であるとのこと。

ポートモレスビーで土地省の秘書にインタビューした際に（11月8日）、私はこのことを確認してみました。すると「人出が足りなくて、すべての現地に見回りに行く余地がないのが現状である。」との答えが返ってきました。

ラノ・ベースキャンプで、インタビューしている間も、トラックが往復し、オイル・パーム・プランテーションづくりの準備の苗床が進行中でした。



その③アミオ村 10月24日

50万ヘクタールにおよぶ広域伐採地域（TRP地域）の一端として、日商岩井のスティンペイ・ランバー社（SBLC）の伐採下に置かれ、南岸の積み出し港の拠点とされてきたのがアミオ村です。

2003年に日商岩井が撤退後は、アミオ村は、独立して伐採を拒んで今に至っています。「森を守る会」としては1995年から2001年の時期にかけて訪問し、伐

泉の上を走る道路 アミオ村



採状況の詳細な調査、日商岩井の当社における「森を守る会」との円卓会議を開いてきました。

今回の私たちのアミオ村訪問は突然の10年来の出来ごとであり、私たちは互いに手を握り、熱い抱擁を交わすことしばし。当時の長老たちは帰天し、息子たちは親の意思を引き継いで、「二度と伐採をアミオに入れない固い決意」を誓い合って結束していました。リンブナン・ヒジャウ社が、ステティンベイ・ランバー社の経営を引き継ぎつつ、アミオ村への伐採勧誘を行ってきましたが、その勧誘にも、ノーを言い続けています。

シメ川にてスティーブンたちと共にアミオ村と北岸のキンベを結ぶ、南北縦断道路が近年出来て（豪雨で寸断されがちではあるが）、ココア豆や野菜・イモ類の搬出も容易になっていました。



#### ボートの旅の最後

10月29日の夜、天空を揺るがす稲光と雷鳴が凄まじく響き渡る中を、私たちのボートはラバウル港に戻りました。私たちの安全と現地の村々での出会いを優先して水先案内をしてくださったポール神父と、各地での村人たちへの深い感謝が湧きあがってきました。

#### 首都ポートモレスビーでインタビュー 土地省と森林省

11月5日～8日

マラクル村やポマタの村人達から依頼された書類と伝言を携えて、土地省、森林省を訪問しました。SABL問題で渦中の土地省では、秘書エミリー・キラ：パットさんと時間をかけてインタビュー。森林省では、各課の担当者にインタビュー。

土地省秘書エミリーさん



情報の詳細はニューズレターに掲載の予定。またパプアニューギニアとソロモン諸島の森を守る会のホームページにも掲載の予定です。

#### まとめ

私たちが関わってきた原生林の村々が、それぞれしっかりと森を守りつづけてきたこと、「森を守る会」からの励ましに支えられてきたことを知り、今後の活動への大きな励みになりました。

また生命をかけて森を取り戻そうとしている村人たちとの出会いは、今後の「森を守る会」への新しい呼びかけ、挑戦ともなりました。

どんなに希望が無いように見えても、小さい力が集まるとき、いつか希望が見えてくる。ポール・パボロさんたちの抵抗は、かつてソロモン諸島の女たちが長い闘いの後に企業を追い出した歴史的出来事を彷彿させてくれるものでした。

「森を守る会」が、今後どのように、新しい挑戦に応じていくのか、皆様からの知恵とご指導・ご支援を仰ぎつつ模索して行きたいと願っております。

清水靖子

## 水についての調査

原生林からの湧水は、

ミネラルたっぷりで甘みがあり冷たくて美味しい。

沸かさずに飲める。

水浴すると疲れがとれ癒される。

虫刺されや傷が早く治癒する。

マラクルのスシ川の湧水は塩気があり、それに比べて、ワラカラブ滝の水は甘いという。飲み比べると確かにそうで、ポール神父の家ではワラカラブ滝までわざわざボートで汲みにいって振る舞ってくださった。

マラクルのルライ村は徒歩 30 分以上も山道を上って行かねばならず、村には大きなタンクを 7 個設置している。しかし、乾季にはタンクも空になりスシ川やワラカラブ滝にカヌーで生活水を得に行く。急な崖を降りて漁もするようで漁網を干していた。

ウボルでは岩肌を伝わる滝から飲料水を得、水量豊かな川で水浴、洗濯をしていた。宿泊先のウボル修道院では大きなタンクから水道を引き、シャワーも設置されていたが、タンクの水は沸かして飲まねばならず、滞在中は滝から汲んできた水をそのまま飲んでた。あまり味がしない。虫も 2~3 匹しか見なかったし、初日に蚊の猛烈な攻撃を受けた。

アミオではシメリ川が少しずつ回復しているそうで、村中の大きなタンクは壊れ放置されていた。雨上がりの後だったので、泥水の川をボートで橋桁の残骸が残る場所まで案内してもらった。橋桁には流木が引っかかり、村人や犬は浅瀬を選んで渡っていた。「川には精霊の宿る聖地があちこちにあるので、もうこれ以上川を汚されたくない。」と悲痛な叫びを聞いて胸が痛くなった。

村に戻ると、少しピリッとするココナツジュースをご馳走になった。椰子の木の茂み近くの水源はあまり綺麗には見えなかったが、一人の女性が丁寧に鍋を磨きながら洗っていた。

カイトンでは、まずリラ川を上り、小さな村に行った。伐採道路がバルマルマルまで通じていてトラックがけたたましく走る。村には木陰がなく、赤茶色の地面に可愛い家が建っていた。近くの水量豊かな川は汚れていて使えず、別の遠く離れた川まで行き、飲み水は滝から汲む。しかし、乾季には滝も干上がり、もっと遠くまで汲みに行かねばならない。

カイトンの川で水浴、水は澄んで冷たく心地よい。飲み水は少し上流の方で汲む。何処でも小さな子どもも容器持参で水汲みのお手伝いをしている。ウボルの水があったので、カイトンではお茶しか飲まなかった。

これでは調査にならない。宿泊先の先生のお宅では、赤ちゃんをベビーバスで入浴させ、他の村では見られなかった鶏小屋で、夜は珍しい七面鳥のような鶏が何匹も休んでいた。虫もふわふわと飛び交っていた。

最後の訪問地クランブンでは、バレンタインさんにワラカラブ滝の水を飲んで貰うと、「クランブンの水の方が冷たくて美味しい」と言う。川の水量は今は乾季で少ないが、昔と変わらないそう。ご馳走して下さったオレンジ、バナナ、魚は格別美味しく、豊かな原生林の賜物でした。

祭典準備にパンダナスの繊維を解し腰蓑を作る男性、軽い木を削り刀や頭に乗せる装飾品を作る少年がいた。新築の屋根のパーツを家内総出で作り、真昼の休憩も取らない働き者の村が、原生林の恩恵を受けながら生活を守り続けていけるように見守ることが、我々には一番必要なことではないかと思いました。

飯出 佐恵

◎年会費・カンパ受付

郵便振替口座 東京 00100-1-614216 パプアの森  
2013 年度 (4 月~3 月) 3000 円  
よろしく願いいたします。

パプアニューギニアとソロモン諸島の森を守る会  
ニューズレター「太平洋の森から」第 34 号  
発行 パプアニューギニアとソロモン諸島の森を守る会  
〒141-0031 東京都品川区西五反田 8-10-14-206  
辻垣建築設計事務所内 電話 03-3492-4245